

針江・霜降の水辺景観まちづくり協議会広報

発行日：平成 25 年 1 月 25 日 発行：針江・霜降の水辺景観まちづくり協議会

重要文化的景観とは

針江・霜降地域が選定されている**重要文化的景観**とは、平成 17 年の文化財保護法の改正で誕生した新しい文化財の種類の一つで、自然と人の暮らしが作り上げてきた文化的な風景のことです。針江・霜降地域では、この地域に残る独特の町並みやカバタや水路、湖岸のヨシ群落などの水辺での生活を伝える風景が貴重な文化的景観の要素として高く評価され、平成 22 年 8 月 5 日「高島市針江・霜降の水辺景観」として国の重要文化的景観に選定されました。

◎一昨年 11 月に発足した針江・霜降の水辺景観まちづくり協議会では、重要文化的景観を活かした地域づくりの推進のため、定期的に会合を開きながら下記のような活動を進めてきました。

- | | |
|-----------------|--|
| 平成 24 年 2 月 | 広報誌の発行、重要な構成要素の修理希望聞き取り |
| 6 月 16 日 | 「針江・霜降の水辺景観」を知る住民研修会の開催
(講師：佐野静代・同志社大学文学部准教授) |
| 7 月 22 日 | 針江・霜降合同大川掃除 |
| 8 月～ | 「針江・霜降の水辺景観」整備計画の策定検討 |
| 11 月～ | 針江・霜降地域内文化的景観普及案内看板の設置検討 |
| 11 月 4 日 | 針江・霜降合同大川掃除 |
| 平成 25 年 1 月 6 日 | 針江・霜降地域文化的景観普及案内看板の設置 |



川をきれにする事は「景観を守る心」を育てる大切な一歩です。平成 24 年度は 7/22 と 11/4 に針江・霜降両区が同じ日に大川清掃を行いました。

今年 1/6 に地域内の交通安全と文化的景観案内のための看板を設置しました。



25年度申請中事業のお知らせ

針江・霜降地域が重要文化的景観に選定される際、その景観を形成する重要な構成要素として認定をされている物件（カバタ45、建造物3、池1、水路5など）を、保存を目的として修理・修景する場合は、国から経費の2分の1の費用補助を受けることができます。平成25年度は、この制度を利用して2件の重要な構成要素（中山家カバタ・美濃部家住宅）の修理を申請しています。

今後は、修理方法や保存の方向性などを、国や県の助言を得ながら、所有者・協議会・市とで検討していくことになります。

現在選定されている重要な構成要素は

- ・カバタ 45件
 - ・美濃部家住宅
 - ・行者堂
 - ・川島酒造店舗および酒蔵
 - ・正伝寺 亀の池
 - ・針江大川
 - ・石津川
 - ・前郷川
 - ・小池川
- です。

◎平成26年度の修理実施を希望される重要な構成要素の所有者（管理者）は、平成25年5月までに本協議会に申し出をお願いします。

「針江・霜降の水辺景観整備計画」の策定と追加選定について

針江・霜降地域の今後の具体的な整備方法を定めていくため、現在、協議会では「針江・霜降の水辺景観整備計画」の策定を進めています。この中で、現在選定されている重要な構成要素の修理方針に加えて、さらに大切に守るべき物件の追加選定も検討しています。

現在案に出ている追加選定項目

- 日吉神社
 - 石津寺
 - 針江公民館横の地蔵
 - 霜降のお旅所
 - 霜降作業所の石碑
 - 中島の木橋
- など

修理補助対象となる重要な構成要素に追加選定されるためには、その物件の文化的価値の調査および国への申請が必要となります。追加選定物件について、個人所有者・地域のみなさんからのご意見がある場合は平成25年2月末までに協議会役員へお申し出ください。